

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第16回史跡高松城跡整備会議史跡整備部会
開 催 日 時	令和3年3月30日(火) 13時30分～16時30分
開 催 場 所	高松市埋蔵文化財センター講座室(リモート開催)
議 題	(1) 史跡高松城跡整備会議 (2) 保存活用計画の作成 (3) 令和2年度事業の進捗状況及び令和3年度の事業予定
公 開 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	尼崎委員、西村委員、吉田委員(以上リモート参加)、乗岡委員
傍 聴 者	4人
担当課及び連絡先	文化財課(埋蔵文化財センター) 823-2714

## 協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

### 議題（１）史跡高松城跡整備会議

（事務局）史跡整備部会委嘱後、初の会議であるため委員の中から部会長、職務代理者の選出及び各部会の役割について説明した。部会長の選出は事務局からの提案で尼崎委員となり、職務代理者は部会長となった尼崎委員より谷委員（欠席）の選出があった。

各部会の役割分担についての説明について史跡整備部会、建造物整備部会、石垣整備部会の役割、現状の活動状況について説明した。

（委員）部会長、職務代理者の選出に異論なし。部会の役割についても把握できた。天守の復元等、複数の部会に関係する事業を実施する際はお互いに意見徴収する場を設けることを望む。

### 議題（２）保存活用計画の作成

（事務局）案件１「現状変更等の取扱方針及び取扱基準について」について原則及び基本方針、個々の取扱基準とその対応について説明する。

(委員) 観光に関することや現状の使い方に基づいた文化財の取扱いに関する文章が多く、本質的価値に位置づけている文化財の取扱い基準に関する記述が不足している。本質的価値を構成する文化財の取扱いについて精査して文章に盛り込むべき。

(事務局) 承知した。

(事務局) 案件2・3「活用の現状と課題」、「活用の方向性と方法」について史跡高松城跡の立地状況も含めた活用方法の具体例、教育としての活用方法、玉藻公園としての活用方法について説明した。

(委員) 現状の利用方法や課題について把握した。しかし、本質的価値の文化財の活用方法と課題、方向性等について記載が不足している。考え方を整理して提示すべき。また、本質的価値を構成する文化財について再度の検討をすべき。

(事務局) 承知した。次回の会議で本質的価値を構成する文化財について再度提示し議論したい。

(事務局) 案件4「歴史的建造物の復元」についてこれまでの市が取り組んだ歴史と現

状について説明した。これまでに複数回市から文化庁へ天守の要望、NPO法人から提出された天守復元の署名について説明した。

(委員) 文化庁で開催された「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループの設置について」の委員であった吉田委員にその際の状況や考え方について意見を求める。

(吉田委員) 復元について規制を緩和したものでなく、多方面から検討して復元的整備の可能性について討議したもの。あくまで史跡等の文化財の保護が前提としてその可能性を考えるべき。

(事務局) 案件5・6「運営体制の現状と課題」「運営及び体制整備の方向性についてと方法について」について説明した。実際の管理は指定管理者による管理を実施しており、史跡及び玉藻公園周辺の他部局の計画を共有する庁内連絡会の設置、周辺・関連機関との連携強化と方法性について説明した。

(委員) 指定管理者と市の役割分担はどうであるか。運営をすべて任せるのではなく、市と情報共有等をする場面があるか。

(事務局) 日常管理は基本的に指定管理者が行っているが、文化財の修繕等は文化財課

で実施している。イベント等で合同で事業をすることがあり、運営・管理上業況の把握、相談はできている。

(委員) 承知した。

### **議題（３）令和２年度事業の進捗状況及び令和３年度の事業予定**

(事務局) 令和２年度の成果物を提示し、進捗状況を説明した。令和３年度事業の会議、パブリックコメント等のスケジュールについて説明した。その他質問等について意見を求めた。

(委員) 事業予定については承知した。次回会議には本質的価値の再検討を整理したい。現地の様子を把握できていないので現地説明を求める。

(事務局) 承知した。